

POSITION PAPER

第6次エネルギー基本計画の閣議決定に際しての 意見表明



“Make Tomorrow Brighter with Solar Power”

一般社団法人太陽光発電事業者連盟

1. 第6次エネルギー基本計画への評価

今回の新たなエネルギー基本計画とエネルギー需給見通しにより、2030年に向けた再生可能エネルギーの導入目標がこれまでよりも大幅に引き上げられ、**2020年代の国内における再生可能エネルギー市場の停滞を招かずに済む結果となったことは大いに歓迎します。**2010年代後半に見られた、旧エネルギーミックスを前提とした先の見えない低調な再生可能エネルギーの導入環境から転換し、国際社会の先頭は走れないまでも上位集団からの脱落は免れる可能性が生まれたことは、**現役世代の利得のみを考えるのではなく、将来世代に対する持続可能な社会を繋ぐ最低限の責任を果たそうという意思が日本政府にまだ残っていることを示すものです。**今回示されたエネルギー需給の見通しの通りに再生可能エネルギーの導入を進められれば、その先のカーボンニュートラル達成に向けた山の険しさはいくらか和らぐことが期待できるはずです。

私たち一般社団法人太陽光発電事業者連盟（ASPE n）は、全国規模の太陽光発電事業者団体として、**今回の新たな再生可能エネルギー導入目標の設定を歓迎し、その実現に向けて強い覚悟を持って臨む決意を改めて表明します。**

2. 太陽光発電の導入拡大に向けた政策課題

新たな基本計画が示されたことで、2022年度はその具体的な実行に向けた政策議論に時間を費やすことになる考えると、2030年度までにエネルギー需給の見通し示された約120GWの太陽光発電導入を達成するためには、**2023年度から2030年度までの8年間に少なくとも60GW以上の太陽光発電設備の導入が必要**となります。その前提条件の下で、ASPE nとして早期に政策検討と実行に向かうべきと考える事項を以下に列挙します。

① 年単位の導入目標の算定とFIT/FIP制度による導入見込み量の明確化

第6次エネルギー基本計画の議論の中で、資源エネルギー庁からは**FIT/FIP制度がこのままの予定で続く場合（現行政策努力継続ケース）の太陽光発電の導入見込み量は年間1.5GW程度、2030年までの累計で14GW程度**になるとの試算が示されました。

先ほど挙げた **60GW の追加導入必要量とこの努力継続ケースの差分は 46GW に及び、**もし来年度に予定されている FIP 制度がこれだけの追加的な投資の喚起を目指さないのであれば、**差分となる導入量の実現に向けて必要な政策手段の検討や、FIT/FIP 制度の抜本見直しなどについての検討へ早期に着手する必要があります。**まずは、この具体的な数値の算定と公表を迅速に行うべきです。

② 系統制約の迅速な解消を

2014 年の九電ショック以来、国内の再生可能エネルギー事業者は常に系統連系問題に悩まされてきました。ノンファーム型接続の導入によって一部は状況の緩和も見られますが、**配電系統レベルの混雑解消の目処が立たない地域は増加の一途を辿っており、首都圏でも高圧規模の発電所の新規接続に 2030 年度以降まで待たなければならぬとする回答を受け取る事業者も出てきました。**このままでは、**2030 年の再生可能エネルギー導入目標の達成は不可能です。**また、ゼロカーボンシティを表明する地方自治体が増えてくる中で、**域内でこうした深刻な系統制約が生じている自治体は再生可能エネルギーに関する取り組みがほとんど不可能**ということになってしまいます。従来「系統制約の発生は事業者をそれ以外の地域に誘導するメリットがある」とする発想を改め、**国土のあらゆる場所で再生可能エネルギー事業を望めば、速やかな系統連系が可能な状況を早期に整えるべきです。**

③ 不適切な発電所の是正と適正コストの算定を

太陽光発電所を巡る地域との軋轢が広がり、その設置を規制する条例を制定する地方自治体も増えてきました。私たち ASPEn では不適切な発電所の是正に向けた活動を続けてきましたが、各地に存在するそうした発電所の情報を得ることが出来ず、**経済産業省・資源エネルギー庁からも FIT 制度に基づく発電所の適正な運営に関する積極的な協力を得ることが出来ないまま**でいます。一方で、電気保安規制の観点からは太陽光発電所に対する規制の強化が進んでいますが、**これらの制度を見直しても現時点で稼働している不適切な発電所の是正には繋がりません。**既稼働の発電所に対するアプローチこそ重視すべきです。

FIT 制度ならびにこれから導入される FIP 制度では、**こうした規制強化や各種の条例に対応するためのコストが十分に反映されないことを懸念しています。**私たちは発電事業者として電気保安規制を遵守し、**社会インフラとしての責任を果たすことは当然と考えています。**それ故に、これまでの FIT 制度下で集められたコストデータが、**本当**

に各種の規制を完全に遵守した場合のコストとなっているかを精査し、国内で適正な運営を行う発電事業者が不利にならないように必要なコストを全て見込むようにすべきです。

④ 地域の発電事業プレイヤーの育成方針を作る

現在よりも2倍以上にあたる太陽光発電設備を2030年までに導入していくためには、全国各地で発電事業を担うプレイヤーを育成していく必要があります。しかし、ここ数年のFIT制度下における太陽光発電の国内市場縮小によって、発電事業者・投資家だけでなくメーカーや施工業者に至るまで多くのプレイヤーが市場から退出しています。少なくとも2025年度頃までにはFIT制度における太陽光発電バブルと言われた頃に匹敵する単年度導入量を確保しなければ、2030年度の最低限の目標値すら達成できません。どれだけ数値目標を掲げても、我々のように事業者として資金を投じ発電所を運営するプレイヤーが増えなければ達成は不可能です。新たなプレイヤーが参入するに値すると思える市場を創出し、そうしたプレイヤーが全国各地で発電事業を興す環境を速やかに整える必要があります。

ここから先は、国内のあらゆる場所で再生可能エネルギー事業が行われていく必要があります。そうした事業の担い手は誰なのかを明らかにし、その育成に力を入れるべきです。

⑤ 太陽光発電産業の確立を目指す

国内の太陽光発電の普及はまさにこれからというタイミングで、太陽光パネルメーカーやPCSメーカーの生産撤退が相次いでいます。しかし、ここから2030年度までに60GW以上の太陽光発電が導入されるなら、その総投資額は少なく見積もっても12～15兆円規模です。単年度で1兆円以上の市場が生まれる中で、そこに国内メーカーの活躍余地がないというのは考えられません。2000年代から2010年代にかけての太陽光発電を含む国内の再生可能エネルギー産業育成の失敗について総括し、これから更に拡大する国内外の太陽光発電市場における我が国の産業戦略を早期に構築する必要があります。

3. 将来世代へ豊かな社会を

日本の太陽光発電は、住宅用を中心に拡大してきたこともあって「省エネ・節約」のイメージが染み着いてしまっています。しかし、我々が負担を覚悟して再生可能エネルギーへの投資を進めるのは、将来世代により豊かな社会を手渡すという責任を果

たすためです。現役世代だけが楽をするためではなく、子供や孫の世代が我々よりも豊かに暮らせることこそが最も重要であり、そうした確信のないエネルギー事業に未来はありません。新たなエネルギー基本計画と再生可能エネルギー導入目標を掲げたことを契機として、改めてこうした基本的な考え方をあらゆる立場で共有し、「周回遅れの日本」という汚名を返上するべく、2030年に向けたスタートダッシュを切りましょう。

以上